

議 員 提 案 条 例 検 証 特 別 委 員 会

1 会議の日時	開 会 午前 10 時 00 分 令和 2 年 7 月 7 日 (火) 閉 会 午前 11 時 55 分
2 会議の場所	議会西棟第 1 会議室
3 出席者	委 員 委員長 藤 壇 守、副委員長 山本勝敏 猫田 孝、岩井豊太郎、玉田和浩、尾藤義昭、伊藤正博、渡辺嘉山、 小川恒雄、松村多美夫、村下貴夫、佐藤武彦、平岩正光、川上哲也、 野島征夫、水野正敏、松岡正人、田中勝士、野村美穂、高木貴行、 加藤大博、林 幸広、水野吉近、国枝慎太郎、長屋光征、布俣正也 広瀬 修、若井敦子、伊藤英生、澄川寿之、中川裕子、恩田佳幸、 山内房壽、安井 忠、森 治久、藤本恵司、今井政嘉、所 竜也、 平野恭子、平野祐也、小川祐輝 (41名)
	執 行 部
4 事務局職員	議会事務局長 服 部 敬 議事調査課長 梅 本 雅 史 その他関係職員

5 会議に付した案件

件名	審査の結果
<p>1 議員提案条例の検証について</p> <p>(1) 岐阜県清流の国スポーツ推進条例</p> <p>(2) 岐阜県花きの振興に関する条例</p> <p>2 その他</p>	

6 議事録（要点筆記）

○藤墳守委員長

ただいまから、議員提案条例検証特別委員会を開会する。

検証を始めるにあたり、前回の委員会が4年前となる平成28年であったこと、また、今回初めて出席する議員もいることから、おさらいの意味も込め、本委員会の設置経緯等について、事務局から説明させる。

（議事調査課長が議員提案条例検証特別委員会の設置経緯等について説明）

○藤墳守委員長

ただいまの説明にもあったように、当委員会は、当委員会に調査を付託されている議員提案により制定された条例の運用に関する調査検討を行い、委員会として一定の提言を行うことを目指すものであるので、ご理解を願う。

次に、本委員会の重点調査項目については、議員提案条例の検証に関することであるが、初めて出席する議員は、前回の検証結果等について承知していないことから、前回平成28年度の検証状況と検証結果についてと、併せて本年5月8日の委員会において正副委員長に一任いただいた議員提案条例の検証の進め方について、事務局から説明させる。

（議事調査課長が前回の検証状況等と検証の進め方等について説明）

○藤墳守委員長

ただいまの説明のとおり、条例の運用の改善の要否、条例の改正の有無等について、検証を進めていく予定であるので、積極的な審議をお願いしたい。

本日の委員会では、事前にお知らせしたとおり、岐阜県清流の国スポーツ推進条例及び岐阜県花きの振興に関する条例の運用状況の確認と検証を行う。

はじめに、岐阜県清流の国スポーツ推進条例の検証を行う。

本条例については、平成28年の当委員会において、重点調査条例として報告・検証がされており、その概要については、配付の前回報告書12ページに記載のとおりである。

質疑・意見等は、説明が終了した後に願います。

それでは、岐阜県清流の国スポーツ推進条例の運用状況について、執行部の説明をお願いします。

（尾鼻清流の国推進部長挨拶の後、丸山清流の国推進部次長が資料に基づき運用状況等を説明）

○藤墳守委員長

続いて、質疑に入る。

質疑は、一問一答で願います。

○松岡正人委員

今後5年間のうちに、国際・全国規模のスポーツ大会を誘致する予定はあるか。

○大川地域スポーツ課長

当面、予定はないが、各競技団体が進める大会の誘致を支援していきたい。

○松岡正人委員

過去の大規模な大会を契機として、各競技団体等の活動が拡充し、地域に根付いてきているので、大規模な大会がなくても、このような活動が継続されるよう予算措置も含めて配慮してもらいたい。

ぎふ清流国体に出場した選手のうち、スポーツリーダーバンクに登録し、指導者として活躍している方の人数は。

○大川地域スポーツ課長

平成29年度に新規登録者を募り、ぎふ清流国体を契機に岐阜県に在籍する選手8名を登録し、指導にあたっていただいている。

○松岡正人委員

もう少し積極的に声掛けをしても良かったのではと感じている。トップアスリートが指導者として定着できるよう、取組みを進めてもらいたい。

○国枝慎太郎委員

県有スポーツ施設の設備について、例えば、電光表示板が一部の競技にしか対応していないが、どのように考えているか。

○大川地域スポーツ課長

各競技団体等から意見をお聞きし、可能な限り幅広い競技で使用いただけるよう対応を検討していく。

○田中勝士委員

令和元年度清流の国ぎふ推進補助金のスポーツ施設関係の交付実績5件の内容は。

○早川地域振興課長

合宿誘致に関連して、関市、恵那市、高山市の施設整備に対し支援したほか、各務原市の市民球場の改修、池田町のクライミングボードの新設に対し支援した。

○田中勝士委員

市町村において、同補助金がスポーツ施設の整備にも活用できると認識されていないように感じる。周知徹底し、市町村の活用を促してもらいたい。

地域スポーツ功労賞の趣旨は、役員以外の指導者や審判を表彰するものと認識しているが、表彰者数の実績が低調である。選手が注目される中、地域で地道に尽力される方々を讃えることも必要。もっと表彰の趣旨を周知すべきと考えるが、いかがか。

○大川地域スポーツ課長

引き続き、市町村及び競技団体に対して、表彰の趣旨、意義の周知徹底を図り、表彰制度の活用を促していく。

○小川恒雄委員

検証にあたって、適合性、必要性、有効性、適法性、規定の適正化の5つの評価視点が示されているが、特に、スポーツは継続することが必要であるため、継続性の視点も必要ではないか。

○梅本議事調査課長

検証の視点の中に継続性を組み入れられるのか、検討する。

○高木貴行委員

個人的な見解になるが県民参加の促進の条文の中に、ミナモダンスやミナモ体操といった固有名詞が

含まれているのに違和感がある。県民への啓発活動は、ミナモダンスやミナモ体操に限ったことではなく、また、ぎふ清流国体から年月が経過していることから、条文の見直しが必要ではないか。

○丸山清流の国推進部次長（スポーツ担当）

ミナモは、ぎふ清流国体の一過性のものではなく、現在も岐阜県の象徴である。また、ミナモダンスやミナモ体操はスポーツ振興や健康増進の取組みの象徴であり、スポーツ振興や健康増進イベントで披露し、その普及活動で活用しているため、引き続き、条文に残していただきたい。

○水野吉近委員

新型コロナウイルス感染症の状況の中、オリンピックアスリート強化指定選手への支援はどのように行われているのか。

○西脇競技スポーツ課長

東京オリ・パラの延期により精神的に落ち込んでいる選手が多い中、気持ちが切れないよう連絡を緊密にとってケアするほか、自宅のトレーニングで使用する器具や消耗品等の購入に対する支援を行っている。

○山内房壽委員

市町村では、新型コロナウイルス感染症対策として、体育施設の換気設備の導入を行っているが、こうした対策への財政支援は検討されているか。

○大川地域スポーツ課長

市町村に対しては、新型コロナウイルス感染症対策のための空調設備更新等に活用できる国の交付金を案内しているところ。また、県としては、総合型地域スポーツクラブが体育館を使用して活動する場合の感染症対策に対して支援を行っている。

○若井敦子委員

国体での総合成績が、目標の8位を下回っているが、その要因は何か。

○西脇競技スポーツ課長

これまで、スポーツ少年団や中学、高校の部活動という各世代において、各指導者による、点での指導が行われていたことが一因と考えている。そのため、競技団体に対し、各世代で、点ではなく線で繋がる組織的な指導を行っていくよう求めている。

○若井敦子委員

ジュニア選手の県外流出を防ぐことが重要と考えているが、その対策は。

○西脇競技スポーツ課長

優秀な選手に県内にとどまってもらうには、県内に日本一になれる指導者やチームが存在することが重要。このため、指導者の育成を重視し、取り組んでいく。また、選手や保護者、指導者を含め、岐阜県で活躍しようという意識を持つことが重要であることから、中学から選抜チームを編成し、その意識を醸成していく。

○平野祐也委員

昨今、全国的にも実業団チームが減っているなか、新型コロナウイルス感染症による影響も含め、複数企業で選手を雇用する岐阜方式でスポーツチームを運営することが難しくなっていくと考えられるが、

どう対応していくのか。

○西脇競技スポーツ課長

岐阜方式は一つの企業でチームを抱えることが困難であるため、複数の企業で数名の選手を雇用するもの。ソフトボールの日本リーグに参画している大垣ミナモは、岐阜方式の好事例であり、企業からも負担軽減の面で高い評価を受けており、引き続き企業の協力を得ながら進めていきたい。

○尾藤義昭委員

生徒が部活動の新設を望んでも、学校側で対応してもらえないとの声を聞くが、どう考えるか。

○上田体育健康課長

生徒数の減少に伴い、部活動の数は減少傾向にあるが、部活動がない競技を希望する生徒が大会に参加する場合には、臨時で引率する等、大会への出場機会を確保するほか、近隣の学校との合同練習を実施する等、生徒の希望に応えられるよう対応している。今後も、生徒の希望に対しては、保護者や指導者の意見も確認しながら、学校の中で対応を検討していく。

○藤墳守委員長

質疑等も尽きたので、これをもって岐阜県清流の国スポーツ推進条例の検証を終了する。
執行部入れ替えのため、しばらく休憩する。

午前10時58分終了

午前11時03分再開

○藤墳守委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開する。

続いて、岐阜県花きの振興に関する条例の検証を行う。

本条例は、前回検証では、経過観察となっていた条例であり、重点調査条例として検証するのは、今回が初めてのこととなる。

前回において報告された取組みの現状と課題の概要については、配付の前回報告書13ページに記載のとおりである。

それでは、執行部の説明をお願いします。

(長尾農政部長挨拶の後、雨宮農政部次長が資料に基づき運用状況等を説明)

○藤墳守委員長

続いて、質疑に入る。

質疑は、一問一答をお願いします。

○岩井豊太郎委員

園芸福祉サポーターは、どんな活動をしているのか。県民の認知度はどれくらいあるのか。

○大橋農産園芸課花き振興企画監

介護・福祉の現場で園芸を活用した支援を行う方を園芸福祉サポーターと呼んでおり、県が独自に認定している。現在は高齢化が進み343名となっている。昨年度から新たに福祉系大学の学生を対象に育成講座を開催するなど若い世代への周知に取り組んでいる。

○岩井豊太郎委員

花きで生計を立てるのは難しく、神戸町のバラ農家ではバラの生産を辞められる人もいます。今回のコロナウイルス感染拡大の影響で花が売れなかった時期があったが、生産者へは、どの程度の支援をしているのか。

○大橋農産園芸課花き振興企画監

県庁舎、市町村庁舎や、新型コロナ対策の最前線となっている医療施設での花飾りの設置により、花きの消費拡大に取り組んでおり、事業費は約8千万円である。

○岩井豊太郎委員

新型コロナで厳しい状況の中、生産者の意欲が減退しないように、予算面を含め支援してもらいたい。
海外へ輸出する花きにはどのような品目があるのか。

○大橋農産園芸課花き振興企画監

最も多いのはバラ苗で、海外の園芸家に好まれて輸出が急増している。

○布俣正也委員

小学校・中学校で主にどのような花育が行われているのか。

○大橋農産園芸課花き振興企画監

寄せ植えなどの講師派遣や学校花壇コンテストの開催支援、教員・生徒それぞれに向けて花育を紹介するパンフレットを作成・配布し、授業での活用を呼び掛けている。

○布俣正也委員

それらの取組みが高校生の花いけバトルの継続開催への一連の流れになっているのか。

○大橋農産園芸課花き振興企画監

花に親しむ機会の少ない高校生に対し、スポーツ感覚で楽しめる花いけバトルを推進している。男子生徒の参加も増えている。

○布俣正也委員

花いけバトルを小中学校や普通高校にも広めていってもらいたい。

○松村多美夫委員

花きの市場規模が減少している原因は何か。

○大橋農産園芸課花き振興企画監

園芸を使った公共投資の減少のほか、日中家にいない家庭の増加、仏間の減少に伴う仏花の利用減少など、ライフスタイルの変化が影響していると考えている。

○松村多美夫委員

都市部では、鉢を処分する場所がないので鉢花が売れなくなったと聞く。可燃ごみで捨てられる鉢を開発するなどしてはどうか。

○大橋農産園芸課花き振興企画監

既存の商品の改善策を考えていきたい。こうした消費者のニーズを的確にとらえた商品づくりを行うため、市場関係者を研修会に招いて、ニーズを生産者に伝え、新たな商品を開発することにも取り組んでいる。

○松村多美夫委員

多肉植物のような手間のかからない商品など、新たなニーズを捉えて需要拡大に努めてもらいたい。

○山本勝敏副委員長

県の花き生産額65億円というのは全国で何位か。また、全国1位の県の花き生産額はいくらか。

○井戸農産園芸課長

平成29年度の全国1位は愛知県で、生産額は597億円。岐阜県の順位は、全国で中位である。

○山本勝敏副委員長

全国で中位の花き振興を図るうえで、目標設定が大切である。目標値はあるのか。

○大橋農産園芸課花き振興企画監

振興計画では生産額80億円を目標としている。実績の65億円は目標値とは乖離しているが、生産者数が減少する中、生産者当たりの生産額は1千5百万円以上を維持しており、生産者ごとにみれば収益は確保されていると考えている。

○山本勝敏副委員長

本県には全国で他に例のない特別な条例があるので、生産額80億円を達成できるような施策を講じてもらいたい。花き生産の事業者数及び就業人口はどれくらいか。

○大橋農産園芸課花き振興企画監

事業者数は421。就業人口までは把握していない。

○山本勝敏副委員長

県内に様々な事業者がいる中、花き生産の421事業者を手厚く支援しているわけなので、どのくらいの事業規模があるのかといったデータは把握しておいてもらいたい。

○平野祐也委員

花きは大型ホームセンターなど全国にまたがって流通しているので、本県だけで振興しても効果が低いのではないかと。販路拡大に向けて小売業にどうアプローチしているのか。

○大橋農産園芸課花き振興企画監

昨年度、ハウスメーカーと連携し、花のある暮らしの提案を行った。今後は、地場産業や観光業など花き業界以外と連携した新たな需要開拓に取り組んでいく。また、県産花きの需要拡大に向けては産地情報を消費者にしっかり伝えることが重要。今回、県産花きを使った庁舎の花飾りがPRの良い機会になったと考えている。

○岩井豊太郎委員

華道の流派は多いが、会員は少なくなっている。学校教育の中に花き文化を取り入れることで、花きへの関心を高められるのではないかと。

○坂井教育委員会参与

小中学校では、生活科でアサガオや野菜の栽培、国語で花をテーマにした俳句づくりなどを取り入れている。高校では、入学式等の行事やボランティア活動において花きを利用したり、一部高校には華道部やフラワーアレンジメント部が設置されている。花には子供たちの情緒を育む効果があり、今後も活動に取り入れていきたい。

○長屋光征委員

花の種苗について、ここ数年で検疫が厳しくなり、輸入に時間がかかるようになってきていると聞くが、県の対応はどうか。

○大橋農産園芸課花き振興企画監

新型コロナの影響で、急に種苗の輸入がストップして困っている生産者がいることは承知している。花きの市場規模を縮小させないために支援は必要と考えている。

○長屋光征委員

特にイギリス、オーストラリアからの種苗の輸入が厳しくなったと聞いており、影響を受けている農家への支援を検討してもらいたい。

○藤墳守委員長

花いけバトルが、花きの振興につながっているのか。

○大橋農産園芸課花き振興企画監

伝統的な華道はハードルが高いが、花いけバトルは、これまで花に触れることがなかった高校生でもスポーツ感覚で取り組める新たな花き文化として推進を図っている。

○長尾農政部長

花いけバトルが、直接花き振興につながるわけではないが、花に触れる一つのきっかけづくりとして取り組んでいる。これにより花に親しんでいただき、ひいては花き文化の振興につなげたいと考えている。事業の効果を見ながら、他により良い方法があれば取り入れていきたい。

○藤墳守委員長

かつて県が花飾り運動を展開したこともあったが、ヨーロッパの様な花き文化が育っていない本県では定着しなかった。条例で文化を創ることは至難の業である。県で花き文化の育成に地道に取り組んでもらいたい。

○長尾農政部長

県民の方に、花で豊かな生活を送っていただき、花き業界の振興も図るための条例であり、条例により直ちに県民に文化が浸透するものではないが、一步一步やっていくことが重要だと考えている。今回の新型コロナ対策において、県庁舎、市町村庁舎、病院等の花飾りを迅速に実施できたことについては花き業界には大変喜んでいただいております、これまでの取組成果の一つだと考えている。引き続きご指導をよろしくお願ひしたい。

○藤墳守委員長

質疑も尽きたので、これをもって、岐阜県花きの振興に関する条例の検証を終了する。

本日説明を受けた条例の運用状況や聴取した事項を踏まえ、配付の用紙に、取組現状の問題点や課題、委員の提案する改善策等について記入の上、8月7日（金）までに議会事務局へ提出するようお願いする。

次に、次回の委員会において検証を行う条例等の調整については、正副委員長に一任願ひたいが、これに異議はないか。

（「異議なし」の声あり）

○藤墳守委員長

異議がないようであるので、さよう取り扱うこととする。
次回委員会で検証を行う条例については、決定次第、連絡する。
これをもって、議員提案条例検証特別委員会を閉会する。

午前11時55分終了

議員提案条例検証特別委員会 配席図

(岐阜県清流の国スポーツ推進条例)

令和2年7月7日(火)

議会西棟 3階 第1会議室

		赤尾 保健医療課 健康推進室長		
--	--	-----------------------	--	--

中村 教職員課長	山田 教育管理課長	河田 私学振興・ 青少年課長	関谷 障害福祉課長	勝野 高齢福祉課長
-------------	--------------	----------------------	--------------	--------------

松本 教育総務課長	上田 体育健康課長	西脇 競技スポーツ課長	今井 ねんりんピック 務局総括監 兼事務局次長	早川 地域振興課長
--------------	--------------	----------------	----------------------------------	--------------

後藤 清流の国づくり政課長 兼地方創生室長	富田 総務部次長	尾鼻 清流の国推進部長	丸山 清流の国推進部次長 兼ねんりんピック推進 事務局次長	大川 地域スポーツ課長
-----------------------------	-------------	----------------	--	----------------

委員席				
-----	--	--	--	--

委員長
副委員長
議会事務局次長

議員提案条例検証特別委員会 配席図
 (岐阜県花きの振興に関する条例)

令和2年7月7日(火)
 議会西棟 3階 第1会議室

--	--	--	--	--

関谷 障害福祉課長	勝野 高齢福祉課長	田口 農産物流通課長	足立 農業経営課長	石垣 農政課 農業研究企画監
--------------	--------------	---------------	--------------	----------------------

金武 都市公園課長	坂井 教育委員会参与	井戸 農産園芸課長	大橋 農産園芸課 花き振興企画監	田口 農政課長
--------------	---------------	--------------	------------------------	------------

小宮 農政部次長	富田 総務部次長	長尾 農政部長	平野 農政部次長	雨宮 農政部次長
-------------	-------------	------------	-------------	-------------

委 員 席

委員長
 副委員長
 議会事務局長